

商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 小嶋 秀行

1 日 時

平成27年3月12日（木） 午後1時31分から
午後4時09分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

小嶋秀行、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、衛藤明和、玉田輝義

4 欠席した委員の氏名

吉富幸吉

5 出席した委員外議員の氏名

三浦公、麻生栄作、守永信幸、藤田正道

6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 西山英将、労働委員会事務局長 小嶋浩久、企業局長 森本倫弘
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第1号議案のうち本委員会関係部分、第4号議案、第5号議案、第14号議案、第15号議案、第35号議案及び第36号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
継続請願21について、審議未了扱いとするものと全会一致をもって決定した。
- (2) 平成26年の不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況について及び企業誘致の状況について、執行部から説明を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続をとることとした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛
政策調査課調査広報班 主幹 田崎真佐恵

商工労働企業委員会次第

日時：平成27年3月12日（木） 13：30～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 労働委員会関係 13：30～14：00

(1) 付託案件の審査

第 1号議案 平成27年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①平成26年の不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況について

(3) その他

3 企業局関係 14：00～14：30

(1) 付託案件の審査

第 14号議案 平成27年度大分県電気事業会計予算

第 15号議案 平成27年度大分県工業用水道事業会計予算

(2) その他

4 商工労働部関係 14：30～16：00

(1) 付託案件の審査

第 1号議案 平成27年度大分県一般会計予算（本委員会関係部分）

第 4号議案 平成27年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算

第 5号議案 平成27年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算

第 35号議案 大分県中小企業設備導入資金特別会計設置条例の制定について

第 36号議案 権利の放棄について

継続請願 21 四国電力伊方原子力発電所再稼働に反対する意見書の提出について

(2) 諸般の報告

①企業誘致の状況について

(3) その他

5 協議事項 16：00～16：10

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

小嶋委員長 ただいまから、商工労働企業委員会を開きます。

本日は、吉富委員が都合により欠席しておりますのでご報告しておきます。

また本日は、委員外議員として三浦公議員、守永議員、藤田議員が出席されています。

あと麻生議員も出席の予定となっておりますが、都合によりおこなわれているようです。

委員外議員の皆様には、ご多忙中のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。

発言の際は、各議案及び報告の区切りごとに、挙手の上、私から指名を受けた後にご発言をお願いいたします。

審査の進行を勘案しながら議事を進めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、執行部の皆さんへお願いですが、配置の関係で、委員席と執行部席が幾分、遠くなっておりますので、発言に際しましては、特に答弁の際は、ゆっくりで結構ですので、大きな声で、簡潔、明瞭をお願いします。

それでは、議事に入ります。

本日審査いただく案件は、前回継続審査となりました請願 1 件、今回付託を受けました議案 7 件であります。

この際、案件全部を一括議題として、これより、労働委員会関係の審査に入ります。

まず、第 1 号議案平成 27 年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

小嶋労働委員会事務局長 それでは、労働委員会関係の当初予算について、ご説明申し上げます。

お手元の平成 27 年度予算に関する説明書の 274 ページをお開き願います。

当委員会が関係する歳出科目は、第 5 款労働費第 4 項労働委員会費でありまして、予算合計額は、表の右上にありますように 9, 672 万 8 千円でございます。

その内訳といたしましては、第 1 目の委員会費 1, 354 万 7 千円でございます。

内容は、中ほどの事業名欄に記載のとおり、委員報酬の 974 万 9 千円と運営費の 379 万 8 千円でございます。

委員報酬については、委員 15 名分の年 22 回の定例総会、不当労働行為事件の審査の報酬でございます。運営費につきましては、労働争議の調整や個別労働関係紛争のあっせん報酬、定例総会や各種会議への出席など委員の活動に要する旅費等の経費でございます。

次に、第 2 目の事務局費 8, 318 万 1 千円でございます。

内容は、事業名欄にございますように、給与費の 7, 538 万円と運営費の 780 万 1 千円でございます。

給与費については、事務局職員 8 名分の人件費、運営費については、事務局が行う不当労働行為事件、労働争議の調整事件等の調査及び連絡会議の出席等に要する事務的経費であります。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

小嶋委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

委員の皆さん、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 委員外議員からの発言は、何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ご質疑等もないので、質疑を終わります。

なお、採決は商工労働部の審査の際に一括して行いますので、取り扱いをよろしく願います。

以上で付託案件の審査を終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

小嶋労働委員会事務局長 それでは、平成26年の不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況について報告申し上げます。

まず、お手元に、先日でき上がりました大分県労働委員会会報、26年版でございます。

他の部局と違いまして労働委員会は全国で動いてますので、暦年で動いております。このデータにつきましては1月1日から12月末までの数字ということでご理解いただきたいと思えます。

私が今から説明する事象につきましても、数字等につきましては暦年の1月から12月ということでご理解いただきたいと思えます。

今から説明する内容につきましては、詳しくはこの冊子に掲載しておりますので、お時間がございます時にご一読いただければありがたく存じます。

本日、時間の関係もございまして、お手元にお配りしております商工労働企業委員会資料に沿ってご説明申し上げたいと思えます。

資料の1ページでございますが、まず1の不当労働行為事件でございます。これは、使用者が労働組合法で禁止されております組合員に対する不利益取扱いや団体交渉拒否等の不当労働行為を行ったかどうかの審査をし、救済命令を出したり、和解の勧奨等を行うものでございます。

26年は、25年からの継続事案1件の取り扱いがございました。

平成25年（不）第1号でございます。

請求する救済の内容は、新組合室への無条件復帰とポストノータイス、簡単に申しますと謝罪文の掲示でございます。

平成25年1月17日に申立てがあった継続案件でございます。

調査を5回、審問を4回行いまして、26年6月に双方の協議が整い、関与和解で終結いたしました。

次に、中ほどの2調整事件をごらんいただきたいと思えます。

(1)の労働争議の調整とは、労使紛争を、公正・中立な立場で調整し、話し合いによる円満な解決を図るものでございます。

26年は3件、上から順に、勤務ローテーションを元に戻すことを求めるもの、団交促進を求めるもの、3番目は給与規程の改定に係る経過措置の導入を求めるもの、以上、新規申請3件を取り扱ったところでございます。

表の右から2つ目、終結状況の欄をごらんください。

上から順に、あっせんが不調に終わり、打切りとなったものが1件、取下げとなったものが2件となっております。

取下げについてですが、あっせん申請がありますと、労働委員会が調査をいたします。その際、法や判例等を詳しく説明いたしますが、これを受け自主交渉が進むなど、解決が図られ、取下げとなったものでございます。

続きまして、(2)の個別労働関係紛争のあっせんでございますが、これは、労働組合ではなく、個々の労働者と使用者との間の紛争について、労働争議のあっせんと同様の手続により、解決を図るものでございます。

26年は、上から順に雇用契約を更新できない理由の説明、雇用契約の更新を求めるもの、2番目が解雇の撤回、未払い残業代の支払を求めるもの、3番目が退職に当たっての年次有給休暇の取得を認めること及びそれに伴う離職日の訂正を求めるもの、以上、新規申請3件を取り扱いました。

右の終結状況でございますが、上から、打切り、解決、取下げとなっております。

以上の通り、不当労働行為事案、調整事案ともに、年内に取り扱いが終了し、持ち越し事案はございませんが、事件とならない前の労働相談件数は、319件と増加傾向にありますので、今後も、研修等を通じ、相談、解決能力の向上等を図り、事案の早期解決、ひいては健全な労使関係の醸成に努めてまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わります。 よろしくお願いいたします。

小嶋委員長 ただいま、執行部から報告がありましたが、質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 委員外議員の皆さんは、質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 別にないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 別にないようですので、これで労働委員会関係の審査を終わりますが、ここで、一言私からお礼を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

〔小嶋労働委員会事務局長挨拶〕

小嶋委員長 それでは、執行部はご苦労さまでした。

〔労働委員会事務局退室、企業局入室〕

小嶋委員長 これより、企業局関係の審査を始めます。

本日は、吉富委員が都合により欠席いたしておりますことをご報告申し上げます。

また本日は、委員外議員として三浦公議員、麻生議員、守永議員、藤田議員が出席されております。

最初に執行部の皆さんにお願いですが、配置の関係で、委員席と執行部席が幾分遠くなっております。発言に際しましては、特に答弁の際は、ゆっくりで結構ですので、大きな

声で、簡潔、明瞭によろしく願います。

では、付託案件の審査に入ります。

第14号議案平成27年度大分県電気事業会計予算について、執行部の説明を求めます。
森本企業局長 本日は企業局の27年度当初予算の審議をお願いしておりますが、一般会計予算と異なりまして、骨格予算ではなく、通年の予算となっております。電気事業につきましては、昨日、本会議でも指摘いただきましたけれども、電力システム改革の進展により、将来的な料金単価が不透明なところもありますけれども、そのため大野川発電所のリニューアルにつきましては、固定価格買取制度を活用するなどしたいと思っております。そのための準備を27年度は加速したいと思います。

それから工業用水道事業につきましても、1日たりとも水をとめるわけにはいきませんし、いつ大きな地震が来るとも限りませんので、構造物の耐震化やネットワークの再構築事業を促進したいと考えております。

詳細は担当課長から説明させていただきます。

有瀬総務課長 企業局関係の予算案について、ご説明いたします。

まず、第14号議案平成27年度大分県電気事業会計予算についてご説明いたします。

議案書では109ページから150ページにかけて提案させていただいておりますが、ご説明は、お手元の委員会資料で行わせていただきます。

説明資料の1ページ目、平成27年度大分県企業局当初予算案の重点項目については、電気事業と工業用水道事業の主要な取り組みについて記載しております。また、2ページ目、平成27年度大分県企業局当初予算案の概要につきましては、これらを予算に盛り込んで整理いたしております。なお、説明資料に加えまして、重点項目にかかわる施設等を写真で説明するための附属資料を配付させていただいておりますので、重点項目とあわせてごらんいただきたいと思います。

それではまず、説明資料の1ページ目でございます。大分県企業局当初予算案の重点項目の左側、電気事業をごらんいただきたいと思います。

企業局では、4年ごとに中期経営計画を策定いたしまして、計画的に事業を推進しておりますけれども、今年度から始まりました第3期中期経営計画に定める3つの基本目標であります「Ⅰ安全・安心の施設管理」、「Ⅱ顧客本位の取組」、「Ⅲ県政・地域への貢献」ごとに、ごらんの項目について重点的に取り組むこととしております。

「Ⅰ安全・安心の施設管理」における主な事業費の計は、5億5,428万6千円でございます。

1つ目の地震対策の計画的実施では、水管橋や建物の耐震補強工事等を予定しております。附属資料の写真にあります番号1番をごらんください。こちらは旧犬飼町と三重町の境の三重川を渡っております大野川発電所につながる三重川水管橋の耐震補強でございます。ごらんのように管を支えている2本の橋脚の補強と、橋脚から管が落ちないように赤丸の4カ所に落橋防止装置を設置するものでございます。

重点項目「安全・安心の施設管理」の2つ目の丸は、大野川発電所リニューアルに向けた準備、事業費3,240万円でございます。こちらは、平成32年度をめどにリニューアルを行う事としております大野川発電所について、リニューアルのための基本設計を行うものでございまして、中期経営計画よりも1年前倒して実施するものでございます。

附属資料写真の2番をごらんください。

こちらが犬飼にあります大野川発電所の全景でございます。水車、発電機を含む左側の発電所建屋と中央の水圧鉄管、それから右側の変電設備、これら全てをリニューアルする計画でございます。その右の3番をごらんください。こちらが、現在の大野川発電所の発電機でございます。

続きまして、重点項目の「安全・安心の施設管理」の3つ目、発電所のオーバーホール工事は、事業費2億648万5千円でございます。平成27年度は芹川ダム上流、大分市今市にございます芹川第3発電所の水車発電機のオーバーホール工事と、水圧鉄管の内面塗装工事を予定しております。

写真の4番をごらんください。こちらは、平成17年度に実施した北川発電所のオーバーホール工事の写真でございます。発電機の回転部分を取り外した状態の写真を参考としてお示しいたしております。

このようにオーバーホール工事は、水車や発電機を分解しまして、故障の原因となる汚れの除去や消耗・劣化した部品等の交換を行いまして、引き続き安定した電力が供給できるようにするものでございます。

その右の5番の写真をごらんください。こちらが平成27年度にオーバーホールを行う芹川第3発電所の全景でございます。オーバーホール工事による長期の発電機停止に合わせて、赤い線で囲っております水圧鉄管の内側も塗りかえる予定でございます。

続きまして、重点項目の「安全・安心の施設管理」の4つ目、「その他、経年施設の適切な修繕・改良工事」は2億2,143万3千円を計上させていただいております。送電線路の鉄塔化工事等を行う予定でございます。

写真の6番をごらんください。こちらが桑原北川線鉄塔化工事でございます。

佐伯市宇目に位置する桑原発電所と、宮崎県延岡市北川町に位置する北川発電所を結ぶ送電線の桑原北川線は現在、左の写真のようにパンザーマストと呼ばれる鉄製の筒をつなぎ合わせた軽量鉄柱に送電線を乗せておりますが、高さが10から16メートル程度しかないため、ごらんのように、周囲の樹木が送電線に接触するトラブルのないように、頻りに伐採する必要があります。そのため、右の写真、こちらにも企業局が所有しております大野川大南線の鉄塔でございますが、このような、高さ30から50メートル程度の鉄塔に建てかえていくものでございます。

次に、重点項目の「Ⅱ顧客本位の取組」では、安定した電力の供給を行うため、万全な日常点検及び計画的な作業停止を実施してまいります。

重点項目の「Ⅲ県政・地域への貢献」は、事業費6億17万9千円を予定しております。

(1)の芹川ダム水環境改善事業は、芹川ダム湖に毎年発生しますアオコや、大分市水道水の異臭問題が昨年発生しましたが、その原因と言われております植物プランクトンの増殖を抑制するために、芹川ダム湖内に水循環装置や分画フェンス等を設置するものでございまして、事業費は2億6,621万6千円でございます。

附属資料写真の7番の地図をごらんください。

こちらが芹川ダムにおける各装置の設置予定位置図でございます。ダム湖中央に赤い点線で囲っています①の循環装置プラス分画フェンスというのが、先の第4回定例会における補正予算として債務負担行為の議決をいただいた分でございます。これに加えまし

て、図の上の方に②循環装置とありますが、現在、設置・稼働しております仮設装置にかえまして、平成27年度末までに改めて2台目を設置することとしております。

重点項目に戻っていただきまして、(2)が北川ダム維持流量放流設備新設工事、事業費1億2,717万5千円でございます。

附属資料の8番の地図をごらんください。

若干、図が細かくて申しわけございませんが、これは大分県と宮崎県の境に位置する北川水系の発電所及びダムの位置を示した図でございます。図の右下、青字で北川発電所と記載しておりますが、この発電所が平成20年度末に水利権の更新をした際に、図の中央上の北川ダムから下に向かって赤い線で示しております無水区間、水が流れていないところがありますけれども、この間の河川環境改善のため維持流量を放流するための設備を新設することが水利権更新の許可条件とされたため、平成23年度から工事を行っているものでございます。

その右の9番の絵をごらんください。こちらが北川ダム堤体付近の図でございます。中央のダム堤体の上流左側に取水施設で取水いたしまして、導水トンネルでつなげた放流施設から、毎秒0.534トンの放流を行うものでございます。

工事の状況ですが、現地の岩盤が非常にかたく、掘り進むのに時間がかかっていること、また平成25年12月に発生しました魚の大量へい死の対策工事実施ということで対策検討に時間を要したことなどから工事の進捗が若干おくれておりますけれども、平成28年度の出水期前までに維持流量の放流を開始したいと考えております。

重点項目の(3)、(4)はその関連工事でございます。

また、(5)では、今年度に引き続きまして知事部局の芸術文化基金積立への繰り出しを予定いたしております。

以上が電気事業の平成27年度当初予算案における重点項目でございます。

続きまして、説明資料2ページ目をお開き願います。A3縦の平成27年度大分県企業局当初予算案の概要の左側、電気事業会計をごらんください。

まず、1番上に記載しております業務の予定量でございますが、1の年間販売電力量は、2億4,782万7,982キロワットアワー、2の主たる建設計画は、先ほど重点項目で説明させていただきましたもののうち、主な建設改良工事を抜き出したものでございます。

その下の収益的収入及び支出をごらんください。

まず、右の欄の収入でございますが、1の営業収益22億6,615万5千円が主なものでございまして、そのほとんどが九州電力からの電力料収入でございます。これらを含めた収入総額は、B欄のとおり23億6,205万9千円を予定しております。

次に、左の欄の支出でございますが、1の営業費用20億2,359万6千円が主なものでございまして、内訳はその下にありまして、職員給与費や修繕費などがございます。支出総額は、下の欄のとおり21億7,936万5千円を予定しております。その結果、表の1番下に記載のとおり、収支差額BマイナスAは1億8,269万4千円の黒字を見込んでおります。

なお、予算における収支差額は消費税込みとなっております。税抜き純利益といたしましては、表の下の参考に記載のとおり、1億770万1千円を見込んでおります。

その下の表は、収益的収入及び支出のうち、松岡太陽光発電所に係る収支を抜き出したものでございます。

続きまして、資本的収入及び支出をごらんください。右の欄の収入でございますが、主なものは2の投資償還金5億160万9千円でございます。収入総額は、下の計D欄のとおり6億4,165万8千円を予定しております。

次に、左の欄の支出でございますが、1の建設改良費11億5,236万8千円は、先ほどの主たる建設計画の事業費でございます。

1つ飛びまして、3の投資及び基金4億円は、収入で説明しました償還金等を原資といたしまして、再度、国債などの有価証券を購入するものでございます。支出総額は、下の計C欄のとおり19億6,223万2千円を予定しております。その下、収支差額DマイナスCは、マイナスの13億2,057万4千円となります。この不足額は、その下の補填財源に記載のとおり、地域振興積立金や過年度分及び当年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

電気事業に係る資料の説明は以上でございます。恐れ入りますが、議案書に戻っていただきまして、111ページをお開きください。

上から5行目の第5条には、表に記載した各工事に係る債務負担行為を、次ページ中ほどの第6条には、一時借入金の限度額を、第7条には、予定支出の各項の経費の金額の流用を、第8条には、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、また第9条には、棚卸資産の購入限度額をそれぞれお示しし、議決をお願いするものであります。

また、議案書の114ページから150ページにかけては、別表1から9まで、それぞれ予算附属資料を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、第14号議案平成27年度大分県電気事業会計予算の説明を終わります。

よろしくお願いたします。

小嶋委員長 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。

質疑、意見はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 委員外議員の皆さんは、質疑等ありますか。

三浦（公）委員外議員 1番最初に局長が言われてました固定価格買取制度を利用してという、それで、大野川発電所リニューアルに向けてという、その辺、絡めて言ったと思うんですけども、多分、これが乗るのかなあと。

当然ですけど、今、8円程度で売電していますよね。それがFITに乗ると、当然ですけど、金額が高くなるから、大体どれくらいの利益の増加につながっていくのか、ちょっと見込みで教えていただければと思います。

森本企業局長 今、企業局全体で8円となっていますけど、FITの新規で現在のところ、単価24円となっております。ですから、16円アップで約10億円ぐらいの増を見込んでいるところです。33年度以降です。（「33年」と言う者あり）32年度中に完成させて。

三浦（公）委員外議員 すばらしいと思います。でも、経営が本当に安心で、きのう言ってもらえれば、大変ありがたかったんですけど。

そうなると、当然ですけど、10億円の増であれば、減価償却も多分リニューアルして

も、そんなには変わらないと思いますから、利益は丸々10億円ふえてくるんじゃないかな。10億円とは言わないですけども、9億円ぐらい利益がふえていきますから、当然ですけども、長期的な話になって大変申しわけないんですけど、当然ですけど、そうになると、今、電気事業からの県政貢献が年間5千万円ですけども、さらに積み増せる余力は十分ふえていくはずですよ。その辺、ちょっと長期的な話になって大変恐縮なんですけど、お考えを伺っておきたいと思います。

森本企業局長 収入がふえます。その時点で大野川発電所以外の発電所の設備費用等もちゃんと考えた上で、どのくらい貢献できるかは、その時点で考えることになると思います。

三浦（公）委員外議員 わかりました。それはそれで結構です。

済みません、それと、ちょっと素人考えで大変申しわけないんですけど、当然ですけど、FITに行ったら、今の3倍ぐらいの単価になるので、積極的にどんどんリニューアルして、FITに乗せればいいなあと思うんですけども、そうは言わない。やっぱりFITは、新たに再生可能エネルギーをふやすという意義ですから、もう新規じゃないと当然ですけど、悪いと。けど、電気事業もかなり長いので、もうそろそろ、ほかにもリニューアルをするような時期にあるのがあるんじゃないかな。

であれば、ある程度前倒しをして、FITに乗るようにできるような、ダムサイトとか、発電サイトはないのかなあと思うんですけど、その辺の見通しはどうなんですか。

森本企業局長 固定価格買取制度ですが、リニューアルする内容等によりまして、いろいろ単価も異なりますので、まず、1番有利であろうと思うのが、1番老朽化しているという施設もあって、スタートしました。そのほかの施設についても、様子を見ながらというか、もちろん、いろんな職員の体制とかもありますので、一気にできませんけど、可能なところから、有利なところからリニューアルしていきたいというふうに考えております。

三浦（公）委員外議員 可能なところからということは、多分もう内部のほうでは検討しているんですよ。もし検討している状況があれば、ちょっと大野川だけじゃなくて、ここも考えているとかあれば、教えていただきたい。それは当然ですけども、大体どれぐらいになるかというような試算、ある程度もう持っているんじゃないですか。もしあれば。

有瀬総務課長 1番最初にリニューアルを行うのは大野川発電所なんですけれども、それが今の段階で30億円とか40億円というふうに言われております。ですから、その後の計画は芹川第二発電所のリニューアルも予定は一応挙げておりますけれども、それもまた、30億円か40億円というふうに聞いておりますので、その2つをすれば、現在の、いわゆる内部留保資金が枯渇するという状況も一方ではありますので、例えば、大野川発電所を今度、32年度までに建設しますけれども、例えば、その前の3年間ぐらいは建設にかかって、発電が一方でなくなるということもありますので、その辺のところも踏まえて、収入と支出のほうの両方をかなえて、その後の各施設が非常に老朽化していますので、そっちのほうもお金がかかってきますので、その辺のところを勘案しながら、状況を踏まえていくということになるかと思えます。

三浦（公）委員外議員 そこは私と考えが違って、あくまでここはほぼ借金からスタートして、今度建てかえのときは、もう無借金で建てかえようとしているから、資金計画に無理があるのであって、その辺は配当していない、税金も払っていないところですから、しっかり県民に県政貢献してらいたいなあというのが1つあるんですけども、それはもう

結構です。

もう1つ、ちょっと今の資金、内部資金については、国債で運用するというような話がありましたけれども、これは難しいところなんですけれども、当然、安全資産、安全に運用しようと思ったら国債ですが、今は当然ですけれども、金利低いですよ。その辺、どういふふうにお考えか、ある程度有利にやるべきなのかどうなのか、内部ではどういふような検討をされていますか。今、国債という話が出ていたので。

有瀬総務課長 企業局の内部で資金運用会議というものを定期的に開催しております。その中で、安全な資金運用というのが基本なんですけれども、一方で、率も稼がなくちゃいけないということで、今、預金の定期利率、利息が非常に低い状況ですので、その中で、いろんなところと勉強しながら、時々証券会社等も来て勉強会もしておりますので、そういったところも含めて、いろんな運用についての勉強をして、国債についても、10年とか20年はかなり利率が高いものですから、そういったことで、実は昨年も20年国債を買って、運用しているところでございます。

そういったところを随時研究しながら、安全な範囲で運用をしていきたいと思っております。

三浦（公）委員外議員 結構です。

小嶋委員長 その他、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ほかにご質疑等がないようですので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ご異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第15号議案平成27年度大分県工業用水道事業会計予算について、執行部の説明を求めます。

有瀬総務課長 次に、第15号議案平成27年度大分県工業用水道事業会計予算についてご説明いたします。

議案書では151ページから190ページにかけて提案させていただいておりますけれども、電気事業と同じく、配付の資料で説明させていただきます。

それではまず、説明資料の1ページ目、当初予算案の重点項目の右側の工業用水道事業をごらんください。

「I安全・安心の施設管理」における主な事業費の計は33億9,336万1千円でございます。

1つ目の地震・津波対策の計画的実施は、事業費が1億1,421万5千円でございます。浄水設備などの土木構造物に関して、既に実施した耐震診断の結果に基づき設計または工事を実施するものでございまして、耐震診断が未実施のものについて計画的に診断を行っていくものでございます。また、管路につきましては、復旧資材の備蓄倉庫の設計に取りかかるとともに、平行して備蓄資材の購入等も行っております。

附属資料裏面の10番をごらんください。

写真中央にあります円筒形の構造物が、来年度耐震化工事を行う大津留接合井でござい

ます。後方が大津留浄水場でございますが、判田取水場から送られた水は、大津留浄水場の直前にあるこの大津留接合井で2つに別れまして、大津留浄水場内にある2つの浄水処理系統に流れていきます。ごらんとおり、直径が約10メートル、高さが約12メートルの構造物でございます。

続いて、右の11番の写真をごらんください。

工業用水の配管等の資材は、上水道と比べまして全般的に需要が少ないということと、サイズが非常に大きいものが多く、被災後に発注をしても製作等に時間を要するため、地震によって工業用水の配管の接続部分などが損傷した場合でもすぐに補修が可能なように、ごらんのようなカバージョイントや空気弁などの資材をあらかじめ購入し備蓄しておこうというものでございます。

重点項目に戻りまして、「Ⅰ安全安心の施設管理」の2つ目、給水ネットワーク再構築事業の計画的実施の来年度事業費は30億3,918万6千円でございます。

この事業では、平成29年9月からの本格運用に向け、来年度はごらんのような工事を進める予定としております。

附属資料写真の12番の地図をごらんください。これが事業全体の概要図でございます。図の左下、大分工業用水道の起点と言えます(1)の揚水隧道2条化工事から、図の上、沿岸部の(3)三佐ポンプ場新設工事など、ネットワークということで工事箇所が広く点在しておりますが、現在までのところ、計画どおり順調に進んでいるところでございます。

重点項目の「Ⅰ安全・安心の施設管理」の3つ目、その他、経年施設の適切な修繕・改良工事は、判田汚泥処理場監視制御装置更新工事の2億3,996万円でございます。

附属資料の13番の写真をごらんください。大分市下判田にあります判田浄水場敷地内には、浄水の際に発生した汚泥を固形化するための処理場が併設しておりまして、写真左上のような脱水機で汚泥を圧縮して水分を取り除いて、その下のような固形物の汚泥ケーキにする処理を行っておりますけれども、写真右にありますように、脱水機等を操作するための監視操作卓などの監視制御装置の老朽化が進んできたことから、今回更新するものでございます。

重点項目の「Ⅱ顧客本位の取組」の事業費4億2,001万2千円は、判田・大津留浄水場の薬品注入設備更新工事に係るものでございます。

附属資料の14番の写真をごらんください。

こちらが、平成27年度に更新することとしております薬品注入設備でございまして、河川から取水した水の濁りなどに応じまして、必要となる浄水処理のための薬品の注入量を精密に制御するものでございます。右の写真は試験装置によるものですが、上の写真のように濁った水に適正な量の薬品を注入して攪拌することによって、下のように濁りが集まって、最終的には底に沈めて浄水処理を行うこととしております。この設備については、老朽化に加えまして、補修部品の入手困難、また平成24年度の九州北部豪雨のときのような超高濁度時には、薬品注入量の不足が指摘されていることから、能力向上も兼ねまして今回更新するものでございます。

重点項目の「Ⅲ県政(地域)への貢献」における事業費の計は1億円でございます、今年度に引き続き、一般会計の企業立地促進等基金積み立てへの繰り出しを予定しております。以上が、工業用水道事業における重点項目でございます。

続きまして、説明資料2ページの当初予算案の概要の右側、工業用水道事業会計について対比してごらんください。

1番上に記載しております業務の予定量でございますが、給水事業所数が41社、年間総給水量は2億336万7,900立方メートル、1日の平均給水量は55万5,650立方メートルを予定しております。

次に、その下の表、収益的収入及び支出をごらんください。

右の欄の収入でございますが、1の営業収益21億7,268万円が主なものでございまして、そのほとんどがユーザー企業さんからの工業用水の料金収入でございます。収入総額は、下の計B欄のとおり25億9,198万3千円を予定しております。

次に、左の欄の支出でございますが、1の営業費用18億6,708万4千円が主なものでございまして、内訳はその下にありまして、職員給与費や修繕費などがございます。支出総額は、下の計A欄のとおり19億7,340万9千円を予定しております。その結果、表の1番下に記載のとおり、収支差額BマイナスAは、6億1,857万4千円の黒字を見込んでおります。税抜きの純利益は、3億5,089万3千円を見込んでおります。

続きまして、その下の表、資本的収入及び支出をごらんください。右の欄の収入でございますが、主なものは2の投資償還金23億9,789万6千円でございます。収入総額は、下の計D欄のとおり、25億9,192万8千円を予定しております。

次に、左の欄の支出でございますが、1の建設改良費38億6,036万円は、先ほどの主たる建設計画などの事業費でございます。

支出総額は、下の計C欄のとおり43億2,763万4千円を予定しております。その結果、表の1番下に記載のとおり、収支差額DマイナスCはマイナスの17億3,570万6千円となります。

この不足額は、その下の補填財源に記載のとおり、各積立金や過年度分及び当年度分損益勘定留保資金などで補填することとしております。

以上で資料の説明は終わらせていただきます。

恐れ入りますが、議案書にお戻りいただきまして、153ページをお開きください。

上から5行目の第5条には、給水ネットワーク再構築事業の債務負担行為を、以下、第6条から第9条にかけまして、電気事業と同様、一時借入金の限度額などを、それぞれお願いしております。

なお、議案書155ページから190ページにかけまして、別表1から9まで、それぞれ電気事業と同様、予算附属資料を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で、第15号議案平成27年度大分県工業用水道事業会計予算の説明を終わります。よろしくお願いたします。

小嶋委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 委員外議員の皆さんは、質疑等ございませんか。

三浦（公）委員外議員 工水事業も電気事業もなんですけど、負債の部の修繕引当金とか、

引当金を充てていますよね。ごめんなさい、これをよくよく考えるとどういった基準で組んでいるのかというのがわからないもので、ちょっと1回教えてもらいたいのと、たしか今、資本の部の資本金ですよね。今、企業債を返済したら、その分が資本に積まれるんですかね、資本金。いまだにそういうふうになっているんですけど。ちょっとその2点を確認させてください。その基準ぐらひはあるでしょう。

有瀬総務課長 修繕積立金につきましては……。

三浦（公）委員外議員 引当金、ま、積立金でもよろしいです。

有瀬総務課長 大規模な、例えばオーバーホール工事とか、数億円かかりますので、それは計画的に積み立てが要するという形でこれまでもやってきましたし、今後もやっていく予定でおります。ただ、公営企業会計の改正に伴いまして、通常の引当金ができないというふうになりまして、今年度からはオーバーホール工事以外については、なかなか引き当てが厳しいと国からも説明がありまして、それについては、引き当てを行っておりません。

当然、そのオーバーホールというのは、10年に1回とか、12年に1回という形で、その分を計画的に積み立てをしております。

三浦（公）委員外議員 補足すると、要するに資本金がだいぶ資本の部で積み上がっていますよね。（「はい」と言う者あり）先ほど言ったように、この企業債というのは、借りて、それで、設備投資をしたんですよね。その企業債は、返済したらその返済したものが丸々こっちの資本金になるという、わけわからんのが公営企業なんですけど、これはたしか制度が変わって、もう減らしていいよというようになったんじゃないかな。

であれば、今それじゃ返済した場合に、この制度はそうなっているのかというのが1つ。

もう1つは、ちょっと前の部分の引当金について聞くのは全く繰り返しになって大変申しわけないですけど、いつも大体大きい設備投資があるから、お金はいっぱい持っておかなきゃ悪いというふうにあるんですけど、であれば、その引き当てをやっておけば、会計上、ちゃんと引き当てがあって、それで要らない部分については、純利益に出るからわかりやすいんですよね。だから、その引当金というのは、どういった基準によって積み立てられているのかというのを聞きたかったんです。済みません、それを踏まえた上でお教えください。もうわからなかったらいいです。もう皆さんにしっかりしてもらえれば。

有瀬総務課長 平成26年度から、資本金への積み立ては減債基金を使った場合のみという形で行っております。

三浦（公）委員外議員 もう結構です。

けど、何を引き当てているか、どういうふうに引き当てているか、あと、当然ですけど、企業ですからね。自分のところの資産表がどういうふうになっているのかとか、財務諸表がどういうふうになっているのかぐらひは、私はわかることができましたと思いますし、そうじゃないような親方日の丸じゃ、ちょっとおかしいんじゃないかなと思いましたので、意見として申し上げておきます。

衛藤委員 参考までに教えてもらいたいんですけども、珍しい項目があるので。

議案書の153ページの下から3行目、一時借入金、第8条の2番の交際費というのは、具体的にどんなもの。

有瀬総務課長 局長の交際費でございまして、香典とか、お茶とか、そういったものに使っております。

衛藤委員 わかりました。

小嶋委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ほかにご質疑等もないので、これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ご異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査を終わります。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

別のないようですので、これで企業局関係の審査を終わりますが、ここで、一言私からお礼を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

〔森本企業局長挨拶〕

小嶋委員長 それでは、執行部はご苦労さまでした。

〔企業局退室、商工労働部入室〕

小嶋委員長 これより、商工労働部関係の審査に入ります。

本日は、吉富委員が所用により欠席しておりますのでご報告申し上げます。

また本日は、委員外議員として三浦公議員、麻生議員、守永議員、藤田議員が出席されています。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に執行部の皆さんへお願いですが、配置の関係で委員席と執行部席が幾分、遠くなっております。発言に際しましては、特に答弁の際は、ゆっくりで結構ですので、大きな声で、簡潔、明瞭をお願いいたします。

西山商工労働部長 商工労働部長の西山でございます。

本日は、付託案件、諸般の報告について、ご報告をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

小嶋委員長 では、付託案件の審査に入ります。

第1号議案平成27年度大分県一般会計予算のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

西山商工労働部長 第1号議案平成27年度大分県一般会計予算のうち、商工労働部関係につきまして、ご説明いたします。

お手元の委員会資料の1ページをお開きください。

予算案の概要についてご説明いたします。

1番上の左から2番目の平成27年度当初予算額A欄をごらんください。

商工労働部の予算は、人件費22億133万6千円、事業費426億8,667万8千円、合計448億8,801万4千円でございます。

これを、右隣の平成26年度当初予算額B欄と比較いたしますと、金額で104億3,

866万3千円の減、率にして81.1%となっております。

商工労働部では、中小企業活性化条例に基づき、毎年、課題に対応する施策の柱を設けたおおい産業活力創造戦略を策定し、事業予算はこの戦略に基づき編成しております。

平成27年度当初予算は、いわゆる骨格予算として、人件費等の義務的経費や継続事業を中心に編成していますが、今後、肉づけ予算に向けて新たな戦略を策定し、商工労働行政の諸課題解決のための事業を盛り込んだ肉づけ予算を編成したいと思います。

主な事業の概要につきましては、各課・室長から順次ご説明いたします。

神商工労働企画課長 商工労働企画課の主な事業について、ご説明いたします。

平成27年度予算に関する説明書355ページをお開き願います。

事業名欄1番上の小規模事業支援事業費12億1,848万7千円は、小規模事業者の経営基盤の確立、技術改善などのために、商工会、商工会議所が地域の商工業者に対して、金融、税務、経理に係る相談・指導や経営革新、創業の支援などを行う経営改善普及事業などに要する経費を措置するものでございます。

次に、事業名欄の組合育成指導費1億378万3千円は、中小企業団体中央会が行う協同組合等の設立・運営指導、組合員企業等に対する経営革新・新連携などの施策活用の取り組み支援に要する経費について助成するものです。

以上でございます。

工藤経営金融支援室長 経営金融支援室の主な事業について、ご説明いたします。

同じく、355ページの事業名欄1番下、中小企業金融対策費、いわゆる県制度資金、328億8,812万1千円は、各種の県制度資金の融資により、中小企業の円滑な資金繰りなどを図るものです。

具体的には、右側の説明欄にありますように、中小企業振興資金等各種貸付金の原資として指定金融機関に預託するとともに、大分県信用保証協会に対し、保証料軽減額の一部を補助するものでございます。

なお、今回は骨格予算ということで、旧債務分の全額と、平成27年度新規融資枠の半分に相当する額を計上しております。

356ページをお開きください。その中ほどに記載しております地域産業振興資金の中に、地域金融機関からの提案を受ける新しい資金メニューを設けることにしております。これは、地域金融機関と連携、協力しながら、中小企業に対する経営と金融の一体支援を推進するため、地域金融機関が制度資金の融資を行う際に、金融機関が持つノウハウなどを生かした独自の経営支援サービスを付加するなど、みずから制度設計し、提案するものでございます。

また、創業や中小企業の前向きな取り組みを支援するため、創業支援資金など3資金の運転資金の融資期間を、7年から10年に延長する要件緩和を行います。

次に357ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、地域牽引企業創出事業費3億2,420万6千円は、地域を牽引する地場中小企業を育成するため、5年以内に雇用人数を30人以上または、付加価値額を1億円以上増加させる経営計画を有する企業に対しまして、人材育成や商品・サービス力強化等に要する経費について複数年度にわたり、総合的に助成するものです。

以上でございます。

小野工業振興課長 工業振興課の主な事業について、ご説明いたします。

364ページをお開きください。

事業名欄の1番上、エネルギー関連産業成長促進事業費2,057万7千円でございます。

この事業は、大分県エネルギー産業企業会を中心としたエネルギー産業の育成のための経費を計上しております。

これまで、研究開発、人材育成、販路開拓の3部会制で取り組んでまいりましたが、3年が経過する中で、例えば、地熱・温泉熱で取り組まなければならない課題と小水力の課題は異なってきました。このため、エネルギー分野別にグループを設け、そのグループ毎に出口を見据えた研究開発から販路開拓までを切れ目なく支援する体制へ改組し、県内エネルギー関連産業の成長をこれまで以上に促進してまいります。

次に、その1つ下の循環型環境産業創出事業費7,592万9千円でございます。

この事業は、循環型社会の形成に向け、産業廃棄物を資源として活用する循環型産業を育成するため、排出事業者や処理業者が行う産業廃棄物の発生抑制、減量化及び再生利用などに必要な設備や機器の導入に対して助成するものです。

産業廃棄物のさらなる再生利用等に向けた取り組みを着実かつ集中的に推進するため補助率を3分の1から2分の1に引き上げるとともに、特に再生利用率が低く、最終処分率の高い廃プラスチックについては、排出事業者を対象とした予算を新たに措置しまして、集中的な支援を行い、最終処分率のより一層の低減を図ることとしております。

以上でございます。

森山産業集積推進室長 産業集積推進室の主な事業について、ご説明いたします。

資料は同じく、364ページの事業名欄の1番下、東九州メディカルバレー構想拠点機能強化事業費670万9千円は、本年4月に大分大学が開設する臨床医工学センターの運営に対して産業界と県が共同して助成するものです。

平成23年11月から、県と川澄化学工業株式会社の寄附により、大分大学医学部に設置しておりました臨床医工学講座を発展させる形で、大学が新たに臨床医工学センターを設置します。このセンターは県内進出企業及び地場企業の研究開発支援を行うとともに、ASEAN諸国を初めとする海外の医療関係者に対する人工透析などの高度な医療技術研修を実施することから、県としても産業界と連携して運営を支援するものでございます。

次に、366ページをお開き下さい。

事業名欄の1番上、自動車関連産業企業力向上事業費2,548万7千円は、大分県自動車関連企業会を推進母体といたしまして、県内自動車関連企業の技術力向上、人材育成及び受注獲得機会拡大の取り組みを支援するものです。

27年度は、企業のコスト競争力強化のため、引き続き技術アドバイザーによる技術指導を行うほか、現場改善セミナーや金型保全の技術者育成講座等を実施いたします。

また、東九州自動車道の開通を契機といたしまして、取引先の拡大を図るという観点から、宮崎県や北九州市と共同いたしまして、県外部品メーカーの視察や取引拡大セミナー、マッチング会などを実施します。

以上でございます。

倉原情報政策課長 情報政策課の主な事業についてご説明いたします。

説明書をお戻りいただきまして、143ページをお開きください。

事業名欄上から2番目、電気通信格差是正事業費5,918万3千円でございます。

この事業は、携帯電話の不感地域を解消するための基地局施設を整備する市町村に対しまして、費用の一部を助成するものでございます。

27年度は、豊後大野市三重町大白谷東及び西地区の2地区を整備する予定となっております。

26年度末の世帯カバー率は99.87%でございますが、今後も、条件不利地域の不感解消に向け、市町村と連携し、取り組んでいきたいと考えております。

次に367ページをお願いいたします。

事業名欄1番上の情報産業振興事業費736万円でございます。

この事業は、県内の情報産業の振興を図るためのIT企業の人材育成の支援や、県内IT企業とユーザーである中小企業とのマッチング機会を提供するものでございます。

27年度は新たな取り組みとしまして、小中学生向けのプログラミング教室や、また高校生を対象にしまして、アプリケーションを開発するときのアイデア出しや実際の開発作業を集中して行う取り組み、いわゆるアイデアソン、ハッカソンを行うこととしております。

こういった取り組みによりまして、ITを活用し、新たなサービスやイノベーションを生み出すことができる若い人材の裾野の拡大を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

武藤商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課の主な事業につきましてご説明申し上げます。

説明書の357ページをお開きください。

事業名欄下から3番目のがんばる商店街総合支援事業費1,295万1千円でございます。

この事業は、商店街の活性化を図るため、商店街が行う個店の売り上げ向上につながる取り組みに対して市町村と一体となって支援するものでございます。

事業の内容として3つございまして、1つは商店街での回遊性向上や滞在時間延長につながる設備等の整備、2つ目として、学生と連携した商店街イベント等の開催、3つ目として、個店の魅力アップを図り繁盛店をふやすための店づくり研修等に対して支援するものでございます。

また、来月の県立美術館及びJRおおいたシティのオープンを機に大分市中心市街地では来街者の増加が予想されます。これらの来街者の中心部商店街での回遊を促進するために、県立美術館の企画展に合わせて商店街が開催するイベントなど、芸術文化ゾーンと連携した商店街活性化の活動を支援し、街中のにぎわいを創出してまいります。

次に358ページをごらんください。

事業名欄1番下の県産品販路開拓支援事業費688万1千円でございます。

この事業は、主に県産品の大都市圏への販路開拓・拡大を図るため、商談の成立に向けた機会の提供など意欲ある生産者の取り組みを支援するものです。

具体的には、県産品の求評・商談会や県外の手量販店と連携した大分フェアを行います。また、坐来大分を活用した新たな取り組みといたしまして、首都圏のバイヤーに対し

て県内企業とともにセールスするチャレンジ出展やレストランの利点を生かし、その場で調理しPRする商談会や情報発信のためのワークショップを行うものでございます。

以上でございます。

広沢企業立地推進課長 企業立地推進課の主な事業についてご説明いたします。

説明書の368ページをお開き願います。

事業名上から2番目の企業立地促進事業費6億833万7千円は、企業誘致を円滑に、そしてより一層推進するため、投資額と雇用人数に応じ、誘致企業に対して助成を行うもので、27年度は、これまで県内に立地した誘致企業12社に対して助成いたします。

なお、今年度の企業誘致件数は、本日現在で20件となっております。

経済のグローバル化に伴い、国内企業の海外展開が進む中で、企業誘致をめぐる地域間競争はますます熾烈になっていますが、今後とも、追従する他県に負けないよう、積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

岡田労政福祉課長 労政福祉課の主な事業についてご説明いたします。

説明書の265ページをお開きください。

事業名欄1番上のワーク・ライフ・バランス実践支援事業費670万6千円でございます。

共働き世帯や働きながら介護を担う人が増加している中、仕事と生活の両立環境を整備し、柔軟で多様な働き方を可能とするワーク・ライフ・バランスの推進が重要です。

ワーク・ライフ・バランスの実現によりまして、社員の仕事への満足度や意欲が高まり、企業においては、優秀な人材の確保、企業イメージの向上、業務改善による経営コスト削減や、生産性の向上が可能となります。

当事業では、このような人材活用・組織活性化につながる経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスを実践してもらうため、啓発セミナーを開催するとともに、各企業で具体的に働き方の見直しに取り組むリーダーを育成する研修会を開催します。

また、来年度は、男性の子育て参加に取り組む企業に対する支援について、モデル企業の指定を拡大しますとともに、各企業にアドバイザーを派遣し、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進に努めます。

以上でございます。

藤原雇用・人材育成課長 雇用・人材育成課の主な事業についてご説明いたします。

説明書の271ページをお開きください。

事業名欄上から2番目障がい者雇用総合推進事業費3,238万9千円でございます。

平成26年の本県の障がい者雇用率は2.28%で全国2位となっておりますが、障がい者が地域で自立して暮らせる社会の実現のためには、さらなる障がい者の雇用促進が重要です。

この事業は、障がい者の一般就労を支援するため、県内に6カ所ある障害者就業・生活支援センターを拠点として各種支援を行うものです。

このセンターに就業支援員を1カ所に1名ずつ、計6名配置し、障がい者雇用の職域開拓と企業とのマッチングを行うとともに、企業の障がい者雇用のきっかけづくりとするための短期間の雇い入れ体験も定員を100人から120人にふやして実施します。

また、近年増加傾向にある精神障がい者を支援するため、精神保健福祉士2名による巡回相談を実施します。

このように、センターを拠点として地域に密着したきめ細かな支援を行うことで、就職及び職場定着に結びつけてまいります。

次に説明書の272ページをお開きください。

事業名欄の下から3番目、子育てママの仕事復帰応援事業費2,484万5千円でございます。

この事業は、結婚・出産等により離職した女性の再就職を支援するものです。

具体的には、再就職を希望する女性に対し、仕事復帰に必要なビジネスマナー等の研修を行うとともに、仕事と家庭の両立により働き続けることができる企業を就業体験先として開拓し、1カ月間の就業体験を実施します。また、就業体験中の女性へのアドバイスや就業後のフォローなど、専任の就業支援員が一貫した支援を行います。

来年度は、就業体験の定員を100人から136人に増員し、県内各地において女性求職者の再就職を支援してまいります。

以上で、一般会計予算の説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

小嶋委員長 以上で、説明は終わりました。これから質疑に入ります。

委員の皆さん、ご質疑はありますか。

探している間に私から1点、143ページの電気通信格差是正事業費、これはキャリアが3つぐらいありますけれども、これはそれぞれのキャリアに対して調整をするということについていいんですか。それとも、もう市町村がやるので、それに合わせてと。

倉原情報政策課長 基本的には市町村が選ぶキャリアというか、キャリアが手を挙げたところが基本的にやるということになっています。それは3つのときもあるし、1つのときもあります。

以上でございます。

小嶋委員長 はい、わかりました。

衛藤委員 うちの杵築市のことだけではないと思うんですが、商店街の空き店舗、空き地は大変多いんですけど、中には店舗を買いたいという人がおっても、なかなか貸さないという状況がありまして、そういう空き店舗、空き地対策を商工労働部のほうで何か考えがあるかどうか聞きたいんですけど。

武藤商業・サービス業振興課長 全県的に空き店舗の課題は、もう以前から続いておるところでございます。それで、来年度の事業としては、空き店舗にそのまま新たな店舗を、お店を入れるための助成は、今のところ予定はしておりません。

どういう計画をしておるかといいますと、商店街の中に空き店舗があるときに、そこに新たに物を売る、例えば、服でありますとか、食料品とか、物を売るお店をつくるという方法もあると思うんですけども、そこにその商店街に来やすい環境をつくっていきたいと思っております。

例えば、空き店舗がありましたら、その家主さんと商店街がお話をさせていただいて、そこに、高齢者の方が来やすくする休憩するスペース、または、ちょっとお茶を飲むスペース、または、子供を連れてきて、そこで乳母車を借りることができるとか、おむつをかえ

ることができるのか、そういうものの造作に対して、市町村と一緒に支援することを今考えております。

衛藤委員 空き地については、何か考えはないですか。

武藤商業・サービス業振興課長 空き地の活用については、にぎわいづくりをするイベントスペースとか、そういうものがあるかと思えますけれども、それに対しての支援は考えておりません。予定しておりません。

衛藤委員 実はうちのほうの山香に「峠たていしの館」というのができたんですよ。あれは里の駅になるか何かわからんけれども、あれは新規に建てましたよね。あれも県が補助金を出しておるんでしょ。と、聞きましたけどね。だから、そういったものを商店街の中でも空き地があれば、そういう建てるときに県の補助金は出ないのか、町の中で里の駅とかいうのはどこかおかしいのかもしれないんですけど、別に国道沿いだけじゃなくても、商店街にそういうものができても、お土産を主に扱う店とか、補助金を出してもおかしくないんじゃないかと思うんですが、お考えをどうぞ。

武藤商業・サービス業振興課長 私ども商業・サービス業の直接的な支援の予算組みはしておりませんが、振興局が使います地域活力づくり総合補助金、そういうものの活用も商店街、または、地元の要望も持って、振興局と一緒に話しながら検討してまいりたいと思います。

衛藤委員 はい、わかりました。

玉田委員 357ページの地域牽引企業創出事業についてですけど、さっき、誰か条件を言っていましたけれども、もう1回教えてもらえますか。5年以内にどうのこうのとか、そういうことを。

工藤経営金融支援室長 地域牽引企業の主な要件としましては、強固な経営基盤があること、それから、5年以内に一定の地域を引っ張るような企業になるほどの成長、そういった伸びを言っておりまして、その基準としましては、雇用人数で30人、または、付加価値額としまして1億円以上の成長を求めるようにしております。

玉田委員 以前もやりとりの中で質問したんですけど、まず、企画書かなんかを書いてもらって、それで、審査して、そして交付決定して、補助金交付するわけですよ。その結果は5年後ですよ。5年後以降に結果が出るものに対しての効果の判断、見込みどおりでなかったケースについては、どういう扱いになるかということで、何か以前、やり取りうやむやになったような気がしたんですけど、そのところをちょっと教えてもらえますか。

工藤経営金融支援室長 基本的に補助金をお返しいただくとか、そういうことは、考えてはおりませんが、そうならないようにサポートチームをつくって、それから、重要経営指標といいたいでしょうか、売り上げとか、どういうところにターゲットを絞って販売促進をするとか、あるいは生産の効率化をするために、どういうことをすればいいかというような、そういう指標をつくったりして、進捗管理を丁寧にやっていくことで、そうならないようにしてまいりたいと思っています。

古手川委員 本年度は何社ぐらいの応募があって、そのうち数社が決まって、今進行しているようですけども、何社ぐらい応募があったんでしょうか。

工藤経営金融支援室長 2回の募集を行っておりまして、合計19社から申し込みがござ

いまして、4社に対して補助金の対象にすることに決定をしております。

玉田委員 その4社の業種、どういう業種ですか。

工藤経営金融支援室長 製造業が3社、それから、情報処理の会社が1社、合計4社でございます。

製造業の中の内訳としましては、食品が1社、それから半導体関係が1社、それから脱酸素剤というんでしょう、鮮度保持剤をつくる会社が1社となっております。

三浦（正）副委員長 272ページ、子育てママの仕事復帰応援事業費です。今年度が、そのセミナーで約100名ということで、新年度130名ほどにふやすということの説明をいただきました。実際この事業をされて、約100名のママの方がセミナーを受けられて、今年度実績がどのようになったのか、また、どのようなニーズを県として把握をされているのかが1点。

もう1点が、355ページ、小規模事業支援事業費12億円ほどの新年度予算ということなんですけれども、先ほど神課長のほうから少し説明いただきましたが、もう少し詳しく支援対象の事業者並びに商工会の指導員の方が支援をという話だったと思いますが、その辺を詳しくもう一度説明を受けたいというふうに思います。

以上、2点。

藤原雇用・人材育成課長 子育てママの、ことし100名の実施状況でございます。

就業体験者が、そのうち95名、残り5名については、個人の自己都合により途中でやめるという状況でございます。

95名のうち、就職者が65名ということで、就職率は68.4%でございます。

このうち、やはりパートの希望者が非常に多くて、6割がパートの希望者であると。年齢的に見ますと、30代、40代を合わせると、全体の8割、就職者の65名のうち、8割以上が30代、40代ということになります。

それから、今回、検証した上で1点、やはりブランクがある方が、すぐ就業体験するというのは、なかなかやっぱり難しいところがございます、途中でやめるといった理由も中にちょっと入るんですが、来年度に関しては、やはりブランクの分、若干考慮いたしまして、最初の1週間は勤務時間を若干短くして、残りの3週間は通常どおり行う、1カ月間は変わらないというふうなことで変更をしております。

以上でございます。

神商工労働企画課長 小規模事業支援事業費12億1,800万円余りでございますけれども、内訳としましては、各商工会議所、商工会におります経営指導員とか、補助員とか、そういう方々に対する人件費が、およそ11億円ぐらい。残り1億4,500万円ほどが事業費、そういった方々が専ら小規模事業者に対する経営相談でありますとか、経営指導でありますとか、あるいは経営革新とか、地域支援の活用、新しい事業展開に対する指導とか、そういう活動経費に対する補助ということになっております。

三浦（正）副委員長 まず子育てママの仕事復帰応援事業の関係なんですけれども、95名のうち65名がパートということなんですけれども、例えば、この事業を受けられた後の就業先というのは、もうここで探されるというのか、ここということでもいいのか。

例えば、ハローワーク等ではなく、ここを事業のセミナーを受けたら、後はもう自分たちで仕事先を探していただくということなのかというのが、1つわかりづらかった点。

今、神課長から説明があったんですけども、商工会の経営指導員の方というのは、大体3年ごとぐらいで商工会を回られるんですかね。私も商工会関係者とお話を聞く中で、指導員の方というのは、非常に優秀な方が多いとは思いますが、やっぱり二、三年で各商工会を回るということは、なかなか地域に根づかないままで異動されてしまうというケースも中にはあるんじゃないかな。その中で、自分の会社の、例えば帳簿だったりとかを見せて、本当にその指導員の方と相談できるかという、商工会のほうからその辺、何か声が上がってきているのかどうかを確認したいと思います。

藤原雇用・人材育成課長 この事業は人材派遣会社に事業委託しております。就業支援員を1名つけておりますので、事業の仕組みとすれば、1カ月間就業体験をして、引き続きもしよければ、そのまま企業に就職してもらおうということでありまして、もし合わなければ、その就業支援員がほかの就職先をあっせんする、紹介するといった仕組みになっております。したがって、個人が就職活動をするのは、まずありません。

神商工労働企画課長 商工会職員の異動の関係で今、ご質問ございましたけれども、確かに商工会議所は各商工会議所の中での異動で、また商工会の場合は商工会地域を全県的な異動ということで、今おっしゃられたように、2年とか、3年とか、まあ長短はあるんでしょうけど、大体そういうローテーションで回っているということは聞いております。確かに、もうちょっと長くいたほうが、地元の企業のこともしっかりわかりますし、もっと密着した指導ができるという声も確かに聞いております。ただ、逆に余り固定してしまうと、新しい発想で事業者を指導するというか、情報提供するとか、あるいは本人にとっても、いろんな環境でやはりそういう経験を踏まえて、より幅広く知見を身につけてというメリットもありますので、もちろん、これは人事のことですから、県がどうこうということはありませんけれども、そういう実態を把握しておりますし、そういう認識は持っております。

三浦（正）副委員長 最後に、今の指導員の関係で、私の地元でも指導員の方が当然いらっしゃるって、例えば、以前耶馬溪から日出町に来られている方とかいて、なかなか天気の関係等では、もう夜の会に出れずに帰ってしまうとか、やっぱりいろんな諸事情が発生し、今、課長おっしゃるように、地域に3年いるのがいいのかどうかは別にして、本当に向き合って自分の会社を全部さらけ出すというのは、やっぱり人とのつながりの中で必要な時間だと思います。そういった声もあるということで、ぜひ、一応報告にかえさせていただきたいと思います。

以上です。

小嶋委員長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 では、この際、委員外議員の皆さんからご発言がありましたら。

麻生委員外議員 西山部長、久々にこの委員会に参りまして、苦言を言うのは申しわけないですけども、例年、新年度予算の際には、産業活力創造戦略に基づく、今年度の達成状況を踏まえて、その上に、今任期中に制定されました中小企業活性化条例のフォローアップ委員会等々での各種皆様方の声をまとめて、その上で、500社訪問とか、あるいは外形標準課税企業の訪問等々、業種ごと、あるいは景況動向、こういったものを踏まえた上で、新年度予算、目標、明確にはつくる前提段階でしょうけれども、それを踏まえた形

で、新年度、こんな目標を立てて、こういう予算編成をしましたと。

具体個別の各課の事業そのものは、相当評価できるものができているんであろうと、このように思いますけれども、大分県の商工労働部というのは、全国に誇れる商工労働部だと私は思っているんで、あえてそういった部分をもう一度整理をしていただいて、冒頭、伝統ある大分県の商工労働企業委員会では、部長が冒頭にそういった資料を提示しながら説明をされて、その上で予算説明に入っていたというふうに思いますので、今回、特に予算特別委員会もございませんし、年度当初ということではありますが、その部分を1番最初に全体把握をした上で、やっぱり大分県の進むべき道という部分で、今後、再度研究をして、目標共有、情報共有して進められるような形でお願いを申し上げておきたいと思えます。

これはもう要望で結構です。以上です。

西山商工労働部長 商工労働企業委員会の伝統と商工労働部の伝統を汚さないようにしっかりやっきたいと思えます。苦言よくわかりました。ありがとうございます。

小嶋委員長 7月にまた新年度本格予算のときにでも、何かあれば、準備をいただければと思えます。

西山商工労働部長 ありがとうございます。

小嶋委員長 お願いします。

三浦（公）委員外議員 中小企業金融対策費です。骨格ですから今回は少なく、補正で上積むような話を聞いていますけれども、そこは資金需要はあるのかなと、資金需要。

実際に、そこまで去年とか、決算とか、そんなに多くなかった感じがあるんですけども、その辺、実績がどうなのか、ちょっと教えてもらいたい。

それと、再生エネルギーの関係なんですけれども、湯けむり発電、大分県もかなり後押し、支援していたと思うんですけども、その実用化というような話を何回も聞くんですが、なかなか表に出てこない。今の実績はどういうふうになっているのか、ちょっとお知らせいただきたい。

それと、企業立地に取り組むというのは当然なんですけど、なかなか企業立地は投資意欲がそんなにあるのかな。特に国内に対して、消費がどんどん減っていきたくらいというものに対して、意欲がそこまで持って、投資していくのかなあというふうに思われるので、その辺のお考えを、今ちょっとお知らせいただきたいと思えます。

あと、それと、大分県総合雇用推進協会、県のほうが10億円ぐらいの基金のうち、国の補助金を除く5億円ぐらい出してやっています。それについては、総合雇用推進協会の役割を見直す中で、その基金については、県分をある程度こっちのほうに戻してもらって、県の予算と、それを一緒に合わせて、新たな取り組みを進めていこうではないかというようなことを、私、質問して、それに答えてもらったんですけど、なかなか遅々として進んでいないようですので、今後の見通し、今までの取り組み、ちょっと教えていただきたいと思えます。4点。

工藤経営金融支援室長 まず県の制度資金の需要状況でございますけれども、27年2月末現在で、県の制度資金保証ベースでございますけれども、保証承諾ベースで申し上げますと、265億円の融資といいましょうか、承諾が得られております。

三浦（公）委員外議員 その部分だけ切り取られてもわからないので、推移、全体をお教

えください。今多いのか少ないのかとか。例えば今、300億円ぐらい保証ベースがあるみたいですけど。

小嶋委員長 三浦議員、一応、今回は答弁を先に。

工藤経営金融支援室長 簡単に言いますと、県制度資金の需要といたしますのは、右肩下がりという形になっております。（「そうですね」と言う者あり）ただし、民間のプロパーの資金の状況を申し上げますと、4%から5%という形で資金需要は伸びている。低金利の影響もあって、そういう状況もあるというところでございます。

小野工業振興課長 湯けむり発電の現在の実績でございますが、2件、実際はもうFITに売電しているというのが1件でございます。別府市の企業さんが設置いたしましたおおむね10キロワット程度でございますが、それが1件。そしてもう1件が、県のほうで進めております別府の農業研究部花きグループの44キロワット、これが年度中に設置されるようになっております。

なお、当然、まだ2件しかなくて、今後どうなるかというところでございますが、実は、地熱ワーキングという、九州戦略会議の中で、この湯けむり発電を1つ大きな核にして、平成30年度までに約100件、九州で実績をつくろうという形にしておりまして、また、この湯けむり発電施設をつくっている地場企業のグループさんも、その中で、過半は湯けむり発電での実績を上げていこうという形でかなり前向きに取り組んでおりますので、もう少しお時間をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

広沢企業立地推進課長 企業立地についてですけれども、国内に対しての投資の意欲という点でございます。国内の人口も減っていき、今後また労働人口も減っていくところはございますが、やはり最近では景気の回復というところで、企業の投資マインドはここに来てやはり上昇機運だと考えております。

また、本県につきましては、大きな公共インフラの整備であります東九州自動車道の開通というところですね。中部地区を中心として、やはりそういうところが大きなマインドになってくると思います。

具体的には、昨年1年間で企業の皆様方が現地を訪問した回数をとっておりますけれども、昨年は17件くらいありましたが、本年度は既に本日現在で30件を超えておりまして、やはり意欲というものは非常に上がってきているんだと思います。

また、交渉中の案件も継続しておりますので、今後も地道に頑張っていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

藤原雇用・人材育成課長 議員おっしゃられるように、議会での答弁を受けて、協会の基金を原資とした事業、当県の事業について、財源を含めて総合的に検討していくといった方向性のもとで、協議を重ねていっているのが、実態でございます。

もともと、総合雇用推進協会の定款の目的の中に、若年者、高齢者、障がい者の雇用の確保というところがございますので、今後の人口減少社会の中で、女性の労働力の確保も含めて、非常に重要な課題であるというふうに考えておりますので、今後ともしっかりと協議を重ねてまいりたいと思っております。

三浦（公）委員外議員 総合雇用推進協会、いろんな団体がありますし、そういうものは国からの職員が何人も入っているような団体ですから、はっきり言って、もう私は要らないと思っておりますけれども、しっかり協議を重ねていただいていると思っておりますので、よろしく

お願いします。

それと、中小企業金融対策費、もちろん許可はふえているのはいいですけど、これはあくまでも制度融資のバックアップになるようなやつですよ。じゃあ、別に制度融資は右肩下がりですから、よくわからないですよ。なぜ——需要は右肩下がりなのに、供給だけどんどんどんどん上げていこうとしているのか、ちょっとそこら辺がわからない。

もちろん、見せ金ですから、それは別に置いといてもいいんですよ。ふえているのが純粹にわからないので。

工藤経営金融支援室長 結論から申し上げますと、今後肉づけ予算までに経営環境とか、金融事情を勘案いたしまして、新規予算枠については、減額することも視野に入れて検討してまいりたいと思っております。

小嶋委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 それではほかにご質疑等もないようですので、これより、先ほど審査いたしました労働委員会関係部分とあわせて、採決をいたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ご異議がないので、本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第4号議案平成27年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

工藤経営金融支援室長 第4号議案平成27年度大分県中小企業設備導入資金特別会計予算につきましてご説明いたします。

予算に関する説明書の527ページをお開きください。

予算額は、歳入歳出とも1億9,281万6千円を計上しております。

この特別会計は、小規模企業の設備購入資金の一部を融資する小規模企業設備資金と、中小企業が共同で取り組む事業に対し融資を行います高度化資金の2つの貸付事業を経理しております。

次に、歳出の主な内容につきましてご説明いたします。

予算に関する説明書の529ページをお開きください。

第1目高度化資金についてでございます。

事業名欄1番上の高度化資金貸付金3,031万8千円は、中小企業者の集団化、共同化など、高度化事業を進めるための資金を融資するものであります。具体的には、九州各県のガス会社で構成される事業協同組合が、地震対策として、既設のガス管を耐震性の高い管に取りかえる事業に対しまして、事業費の一部を貸し付けるものであります。

次に、その下の償還金9,218万8千円は、高度化資金の貸付先である事業者からの償還金を、中小企業基盤整備機構と県との貸付時の負担割合に応じて、機構に償還するものであります。

その下の繰出金6,429万9千円は、事業者からの償還金を同じく特別会計から県の一般会計へ繰り出すものです。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

小嶋委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

玉田委員 手続上の話なので教えてもらいたいんですけども、この後の第35号議案で、中小企業設備導入資金特別会計設置条例がありますよね。国の法律の廃止で、大分県は独自にこの基金を設置する必要があるということで、条例制定の議案が出てきて、今まで継続しているのは、今、室長から説明があったこの予算のことですね。このケースというのは、そのまま前年度からの分を1回白紙に戻さずにそのまま継続して行ってという考えでいいんですか。

特別会計を改めてここで、35号議案で設置するのだと思ったので。そこはもう年度を継続してそのまま特会をつくっていくという考えでいいのかなと思ったのですが。

工藤経営金融支援室長 結論から言いますと、よいということになりまして、その新しい条例の附則の中に、「あ、そうかそうか」と言う者あり）前の法律に基づく特別会計のやつを新しい条例が制定した後も引き継ぎますというような、そういう規定を入れておりますので。

玉田委員 はい、わかりました。いいです。

小嶋委員長 そのほか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ないようでしたら、この際、委員外議員の皆さん。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ほかに質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ご異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第5号議案平成27年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算について、執行部の説明を求めます。

広沢企業立地推進課長 第5号議案平成27年度大分県流通業務団地造成事業特別会計予算につきまして、ご説明いたします。

予算に関する説明書の533ページをお開きください。

予算額は、歳入、歳出それぞれ7億7,812万9千円を計上いたしております。

まず、歳入でございますが、534ページをお開きください。

歳入の第1項財産収入、第1目財産売払収入は7億7,812万9千円を計上いたしております。

次に、535ページをごらんください。

歳出でございますが、第1目土地造成費の事業名欄1番上の流通業務団地造成事業費7億2,207万4千円は、流通業務団地における安全・防災・環境対策などを行うとともに、起債償還のために減債基金への積み立てを行うものでございます。

その下の公債費5,605万5千円は、起債借入金の利子の償還でございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

小嶋委員長 以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。委員の皆さん、質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 この際、委員外議員の皆さん、質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 別にご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ご異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第35号議案大分県中小企業設備導入資金特別会計設置条例の制定について、執行部の説明を求めます。

工藤経営金融支援室長 第35号議案大分県中小企業設備導入資金特別会計設置条例の制定につきまして、ご説明いたします。

お手元の議案書の274ページ、委員会資料の2ページをお開き願います。説明は資料2ページのほうでさせていただきます。

資料2ページでは、特別会計の現況として2つの貸付金の流れを掲げておりますが、(1)にございますように本県では、小規模企業設備資金と、(2)にございます中小企業が組合を設立して、大規模施設等を建設する資金の貸し付けを行う高度化資金の2つの貸付事業を、特別会計において経理しております。

この特別会計の設置根拠でございます小規模企業者等設備導入資金助成法が、利用実績の低迷等を理由に、本年3月31日をもって廃止されることとなっております。

しかしながら、高度化資金については、来年度以降も新規貸し付けの予定があることなどから、4月以降も引き続き特別会計を設置する必要がございますので、地方自治法第209条第2項の規定に基づきまして、中小企業設備導入資金特別会計の設置根拠となります条例の制定をお願いするものでございます。

以上でございます。

小嶋委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さん、質疑はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ではこの際、委員外議員の皆さんからのご質疑はございませんか。

三浦(公)委員外議員 高度化資金、説明のときにも聞いたんですけど、ごめんなさい、間違っていたら済みません。40億円ぐらいが産業創造機構でいいんですかね。ちょっと産業創造機構、外部監査とかも入っていたので、そのときに見たんですけど、どういった目的に使われていたのか、ちょっと教えてもらいたいです。中身ですね。

それと、新規の貸し付けがこれからも予定されるというような話ですけど、貸付先が17件で、貸付件数34件、余り動いていないなあと思うので、あえてここで、それはやり取りしなきゃ悪いようなもんなのか、あえてここでやらなきゃ悪い理由というのがちょっと本当に純粹にわからないので教えてもらいたいです。この2点だけ。

工藤経営金融支援室長 まず(2)の高度化資金の貸し付けが今、56億円ほど、資料の2ページの右下のほうに貸付残高を掲げております。

このうち、46億8千万円弱ほどが正常貸し付けという形で管理しております。残り9億6千万円ほどが未収債権というか、延滞債権として管理しているところでございます。

その正常債権の約46億8千万円の中で、40億1千万円が産業創造機構に対する貸し付けという形になっておりまして、具体的には産業創造機構のほうでそれを運用いたしまして、その運用益に基づきまして、地域資源を使った補助金、年間六、七千万円の運用益を使いまして、地域の、例えばカボスですとか、地域の産物を使った加工物をつくるとか、そういう事業の補助金に使っているという流れでございます。

それから、もう1点、この特別会計を設ける理由というところでございますけれども、結局、1点は、(1)にございます小規模事業設備導入資金の国からお預かりしているお金が3億幾らございます。それを管理する必要があるというのが1点。

それから、もう1点が、高度化資金を、今、九州各県のガス会社のほうの貸し付けを行っているわけですが、それを一般会計とは区分して、明確に管理したほうが、その管理状況がわかりやすいといいたいまいしょうか、そういう形で特別会計の設置をお願いしているものでございます。

三浦（公）委員外議員 つまり、正常債権の46億8千万円のうちの6億円ぐらいが産業創造機構以外に実際に動いているというものですか。

結局、この中小企業基盤整備機構のお金を借りて、それで産業創造機構にお渡しして運用するためには、これはこういうスキームがないと、こういう枠組みがないと悪いということなんですかね。

もしそうであれば、ごめんなさい、よくわからないので、他県もみんなこういった特別会計を設けて、それを整備機構からお金を受けているんですか。

工藤経営金融支援室長 絶対設けなければいけないという形ではございませんが、ほかの各県におきましても、特別会計を設けて運用していることのほうが圧倒的に多いという状況でございます。ただ、数については、ちょっと今手持ち状況がございませんが、そういうふうには特別会計を設けて管理しているところのほうが多いという状況でございます。

三浦（公）委員外議員 46億8千万円の正常債権のうち、6億円については正常だ、通常の貸し付けなんですけど、それもやっぱり例えば、3セクみたいなところなんですか。何かそこだけあるのがね。件数も、済みません、その6億円というのは。

工藤経営金融支援室長 正常債権、先ほどの産業創造機構を含めまして、これが1先とか含めまして、10先ございまして、それは何々協同組合とか、大分県が得意としております醸造関係とか、そういった協同組合とか、そういったところにお貸ししているものでございます。

三浦（公）委員外議員 わかりました。結構です。

小嶋委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ほかにご質疑等もないようですので、これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ご異議がないので、本案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第36号議案権利の放棄について、執行部の説明を求めます。

工藤経営金融支援室長 第36号議案権利の放棄につきまして、ご説明します。

お手元の議案書の275ページ、委員会資料の3ページをごらんください。

まず、1の貸付実績及び未収債権の状況についてであります。中小企業者の設備の近代化を図ることを目的として、設備導入資金の2分の1の額を無利子で貸し付けました中小企業設備近代化資金の貸付実績は、件数で2,799件、金額で111億100万円となっております。このうち未収元金につきましては、平成26年3月までに全て回収いたしました。

今回、権利放棄をお願いする内容は2に記載しております、中津市の事務機等の販売を行っていた小売業者に対する貸付金に係る違約金債権のみでございまして、金額は106万8,581円でございます。

この債権の管理につきましては、貸し付け後早期に主債務者が破産したため、残る連帯保証人から、元金の回収に努めてきたところです。しかしながら、このたび連帯保証人が無資力であることが判明し、これ以上の回収は不能であると判断いたしまして、権利放棄の議決をお願いするに至ったものでございます。

以上でございます。

小嶋委員長 説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

三浦（正）副委員長 1点今ご説明いただきました、主たる債務者が貸し付け後、すぐに破産と。であれば、貸し付けのときにそういうことが考えられなかったのかというのはどうなんですかね、その辺の考え方をお聞かせください。

工藤経営金融支援室長 設備導入資金につきましては、国の全国一律の制度でございまして、その審査基準、そういったものが示されておる中で、その要件を満たしているということで貸し付けたものと思います。

ただし、この会社そのものは、OA機器販売を目的に、これからOA機器が伸びるだろうという推測のもとに取り組んだところなんです。予定した販売先が思うように確保できずに、倒産してしまったという案件でございます。

三浦（正）副委員長 貸し付けのときには、その対象になっていたということなんですけれども、結果的に早期に破産ということなので、例えば、そういったのが事前じゃなくても何らかの形で、県といいますか行政としては、そこの対象になっていれば貸すのではなくて、何かその辺まで貸し付け段階のときにはできなかったのかというのを、もう1度お聞きします。

工藤経営金融支援室長 すぐにと私申し上げましたが、平成6年に貸し付けを実行した後、3年ちょっとほどは頑張ったところでございますので、なかなか我々も破綻することが予見できれば、当然貸し付けは行っていないわけでございますので、その当時努力した結果、残念ながら破綻したというものでございます。

小嶋委員長 これはあくまでも、放棄する債権額というのは違約金ということで、元本、税金の分は返ってきているということですね。

工藤経営金融支援室長 今、委員長がおっしゃったとおりでございまして、元金の部分は全額お返しをいただいております、期間が遅くなったことによる延滞利息がこの違約金

でございます、その分についての放棄をお願いするものであります。

小嶋委員長 はい、わかりました。

衛藤委員 民間あたりは保証協会を通しますよね、貸し付けるとき。それは県はないんですか。

工藤経営金融支援室長 一般の金融機関に対する貸付金につきましては、保証協会が保証することもございますが、この設備導入資金につきましては、そういった保証制度を設けていない形でやっているものでございます。

衛藤委員 では、今後、そういうことも検討してください、保証協会導入をね。

工藤経営金融支援室長 実はこの設備導入資金そのものにつきましては、事業が（「もう終わっている」と言う者あり）終わっている事業でございます。

衛藤委員 わかりました。

小嶋委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 委員外議員の皆さんは、質疑等ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ほかにご質疑等もないので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ご異議がないので、本案については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、継続請願の審査に入ります。

継続請願 2 1 四国電力伊方原子力発電所再稼働に反対する意見書の提出について、執行部の説明をお願いします。

小野工業振興課長 継続請願 2 1 四国電力伊方原子力発電所再稼働に反対する意見書の提出について、ご説明いたします。

お手元の継続請願文書表の 2 ページをお開き下さい。

福島第 1 原発の大変な事故を経験し、今なお問題を抱える我が国では、経済的・社会的な必要性だけで原子力発電所を稼働させることは決して許されるものではないと考えています。国及び電力会社において、徹底的に安全性を検証し、安全対策を強化することが大切と思っています。

現在、国では、原子力規制委員会が、専門的かつ最新の知見に基づいた新たな規制基準を策定し、これを上回る安全対策がとられているかを確認しています。

審査が始まって約 1 年 8 カ月が経過しますが、中立公正な立場から厳格かつ丁寧に審査が行われているものと認識しております。

以上でございます。

小嶋委員長 説明は終わりましたが、ただいまの説明について質疑はありますか。

三浦（正）副委員長 確認ですが、今の審査状況、原子力規制委員会の方向性を踏まえて、現状をお願いします。

小野工業振興課長 伊方原発につきましては、原子力規制委員会におきまして、7 月 8 日に四国電力が適合性確認申請を行っております。その後、6 9 回の会合で審査を行ってお

りまして、その基準地振動とか、そういう非常に専門的な内容を細かく審査を続けているという状況でございます。

小嶋委員長 審査はいつごろまで続くんですか。

小野工業振興課長 今のところは、これこれ、もう全部チェックが終わったので、いつぐらいにというようなところまで、まだいっているとは聞いておりません。まだ原子力規制委員会の中でいろいろ質問を出しては、それに対して四国電力のほうで回答書を出すというのが、ずっと繰り返しているという状況で聞いております。

小嶋委員長 去年の7月だったですかね。ということは……。

小野工業振興課長 一昨年、平成25年度です。

小嶋委員長 25年度ですね。すごいスピードで審査はしているということが言えると思いますね。69回ならね。

小野工業振興課長 中身を見ますと、先ほど申しました基準値振動を570ガルから、まず650ガルに引き上げて、それに適応するか検査しなさいとかですね、そういうかなり専門的な内容で、細かく審査が続いているようでございます。

小嶋委員長 で、なおかつ結論が出てないということですね。

この際、委員外議員の皆さんから質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 では特に委員外議員の皆さんから質疑はないようではありますが、執行部から説明がありましたとおり、伊方原子力発電所については、原子力規制委員会が厳格な安全基準に基づいて審査を継続しておるといことがよくわかりました。

我々としては、請願者の懸念も十分理解するところであります。

ただこの問題は、日本全体の電源、つまりエネルギーのベストミックスをどうするかという大変大きな課題の中で考える必要があります。これはまさに、政府が経済産業省を中心に検討を進めている最中でもありますので、したがって本委員会としては、今後とも県民の安心安全が確保されるよう、新たな規制基準に基づく審査の状況や、愛媛県と当県の連携体制などについてしっかりと注視をしていくということで、今回は審議未了扱いにいたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 それでは、ご異議がないので、そのようにいたします。

よろしく願いいたします。

次に、執行部より諸般の報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

広沢企業立地推進課長 平成26年度の企業誘致の状況について、ご報告いたします。

委員会資料の5ページをお開き願います。

上段の表の下から3段目の合計社数の欄にありますように、今年度は本日現在で20の企業から立地表明がありました。平成23年度から4年連続で20件を超えている状況でございます。

このうち4件は大分流通業務団地への立地表明であり、東九州自動車道の全線開通の効果もあらわれているものと思われま。

その一方で、国東市のソニーセミコンダクター株式会社大分テクノロジーセンターが来年3月をもって工場を閉鎖するとの報告があり、直ちに国東市とともに工場の存続を強く

要請したところでございます。従業員は他の工場へ配置転換になるとのことですが、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えております。

上段の表の新規雇用者数と投資額を見ますと、投資額は321億円で昨年度を上回りましたが、新規雇用者数は343人と少なくなっています。企業の設備投資は自動化、高効率化が進んでおり、新規雇用者数は少数化の傾向にあります。引き続き県内の新規雇用を確保するため、様々な産業分野においてなお一層の企業誘致に取り組んでいく必要があると考えております。

立地企業を業種別に見ますと、その他製造業が8件と最も多くなっております。内訳としては、木質チップ製造や文房具の製造、炭素繊維の加工、野菜のピッキング等の企業であります。続いて、自動車関連の輸送用機械が5件、クレーンや生産設備を製造する一般機械が3件となっております。

下段の表は市町村別の誘致件数でございます。大分市、宇佐市、由布市、豊後高田市など、県中部・北部に多く来ていることがわかります。

それでは、今年度立地した主な企業について、簡単にご説明させていただきます。

まずは、宇佐市に進出した株式会社F T Sという会社でございます。自動車の低燃費化を進めるメーカーでありまして、部品を軽量化するため樹脂製品の調達を進めています。F T Sは、こうした流れに対応した新規の立地でございます。樹脂製の燃料タンクをダイハツ九州に納入するというところでございます。

続いて、大分市の三井造船株式会社でございます。港湾用クレーンの世界的な需要の高まりから、新たに製造ラインを増設するものです。円安による価格競争力の高まりと、新興国メーカーを圧倒する高い技術力を武器に、今後も増産と雇用の増加が期待されているところでございます。

最後に、今後の企業誘致の方向性についてでございます。労働力人口が減少する中、厳しい地域間競争を勝ち抜くために、より効果的な企業誘致活動が必要でございます。誘致の中心となる自動車関連産業などへのアプローチはもちろんのこと、東九州自動車道の県内全線開通の効果が期待される食料品製造業や流通・卸売業、女性の活躍が見込まれるコールセンターなどのサービス業への誘致活動についても強化していきたいと考えております。

また、政府が進める本社機能の移転につきましても、施策の内容を注視しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

小嶋委員長 ただいま、執行部から報告がありましたが、質疑等がありますか。

三浦（正）副委員長 企業誘致をしていただいて本当に感謝しております。ただ、今年度末までで、ちょっと聞きづらいんですが、撤退した企業並びに企業誘致後の企業というのは、基本的にやっぱり基礎自治体が支援をしていると思うんですが、県として、企業立地後のかかわりをどう検討されているのか、その2点伺います。

広沢企業立地推進課長 企業の撤退についてでございますが、平成15年度以降の誘致件数255件に対して、その中からの撤退というものを確認しているのは1件でございます。

その後、立地した企業、誘致した企業についてのかかわりというか、フォローアップでございますけれども、まず、1番本県で取り組んでおりますことは、500社訪問という

企業訪問でございますが、我々企業立地推進課では春秋ではなく、課内では通年の企業訪問ということで、期間を定めずに、企業のほうにお伺いさせていただきまして、その時点でも経営状況、例えば、雇用の状況ですとか景気の状態等を聞き取っているような状況でございます。

その後、フォローについては、市町村ということでございますけれども、市町村も強いかわりを持っておりますが、そこを連携をとりながら、情報交換しながら、企業と話し合いをさせていただいているようなところでございますが、今後もこういう体制で進んでいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

三浦（正）副委員長 市町村によっては、当然、財源にも違いがありますし、今、おっしゃられたように市町村あたりの連携を含めて、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

小嶋委員長 私から。今、副委員長の発言の関連ですが、市町村との連携で、市町村別の誘致件数の年度別の数字があらわされております。特に2桁でも20件以上のところが幾つかありますのと、あと、年間を通して3件、あるいは10件以内というところもありますね。偏在しているといえますか、やはり豊後高田市は工業団地があります。大分市ももちろん工業団地はありますけど、中津は今、車の関係が盛んでありますのと、宇佐市もそういうものがあつたかと思っております。

やはり、そういうところが企業誘致、やっぱり先進自治体になっていると思うので、県として、指導するというよりも、県として援助するとすれば、そういう工業団地の造成などについて、即難しい面はあるかもしれませんが、そういう相談などには、積極的に応じていただくということが肝要かと思うんですが、その辺は既になさっているとは思いますが、現状、どうでしょうか。

広沢企業立地推進課長 市町村が造成するような団地につきましては、補助制度を持っておりまして、市町村、公社等が造成する場合の進入道路、または、市中金融機関からの借入金に対する利子の補填についての助成制度等を持っております。

そういうところについては、経済的な支援というところは今後も進めていきたいと思っております。

それから、そこまでに行く前に、例えば、適地の状況の調査等につきましても、いろいろな相談を受けておりますので、そのあたりにつきましては、我々の課のほうでサポートしていきたいと思っております。

どちらにしても、工業団地を準備するのは県だけでもなかなか難しいですし、また、規模によっては、市町村のほうの整備というのが有効なこともございますので、そういうところも連携していきたいと考えております。

小嶋委員長 そうですね。もちろん県だけでということでもなく、言われるように市町村と協力しながら、状況を分析しながらということになるろうと思っておりますが、言われているように、人口減少社会で1番大事なことは、仕事があれば、やはり大分県にとどまる、あるいは大分県にまた帰ってくるというようなことも、これからは重要視してやっていかなきゃならない。政策各分野でそういうことになると思うので、やっぱり仕事をつくるという意味では、管轄としては、非常に重い位置づけになるろうと思うので、ぜひその辺は意識し

て、市町村と協議をいただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは委員外議員の皆さん、質疑等ございませんか。

三浦（公）委員外議員 ソニーの撤退がありました地元議員ですので、せっかくなので。先ほどからフォローアップとか、あと撤退についても、市町村とかと連携を取りながらと、そういうふうに口では言われますけれども、実際のところは、全くそういった連携の足跡というか、あとは全くないですわ。だから、口だけじゃなくて、しっかり連携してくれないと、市のほうからも恨み節が、もう本当に来ています。

もちろん、国東市みたいな小さいところでは、大きいソニーとかでは対等にできない、あるいは大きな補助金を出すことはできないし、県じゃないと対応できないというものもあるんでしょうけれども、先ほど言うように、口だけじゃなくて、やっぱりある程度、そっちと連携をやっていただきたいなど、そのように思いますけど、どういった連携をとりましたかね。

広沢企業立地推進課長 ソニーの件で言わせていただきますと、経過ですね。ことしの2月2日ですか、その報告があった次の日に、まずは国東市の担当者の人と我々のほうで、直接工場に訪問いたしまして、その時点での状況確認をさせていただきました。

その後、関係の国東市を中心として、実は国東市だけではございません。杵築市や日出町のほうにも従業員の方がいらっしゃいますので、その方々と次の週にお集まりいただいて、情報交換等を行ったところでございます。

その後は、会社のほうに要望するような調整を今、しているところでございますので、具体的に、個別、いつ、何々をというところまではいきませんが、今も継続的に連携をとっているところでございます。

三浦（公）委員外議員 ソニーは最大、1番大きいボリュームのときは、千人ぐらい雇ってまして、それで、撤退のとき、200人ぐらいになってまして、800人減りましたが、それまでももう情報は知っていたはずですから、撤退になっては、急にどうかしなきゃ悪い、どうかしなきゃ悪いというパフォーマンスじゃなくて、その前に、もういろんな情報が入っていたでしょうから、例えば、公になってから、よく、それは今言ったような連携がとられるわけであって、そうじゃない、外部に公表したら、もうとまるわけないんですから、その前に、やっぱりある程度察知はしていたと思いますよ。私もたびたび申し上げていましたから。察知していたんでしょうから、そういうときに公表の前から連携をしっかりとっていかないと、悪いんじゃないかなあと私は思うんですけど、部長はどう思われますか。

西山商工労働部長 おっしゃるとおりだと思います。

三浦（公）委員外議員 では、そういうことでよろしくお願ひします。

小嶋委員長 済みません、ちょっと委員に1人ご意見がありました。どうぞ。

玉田委員 確認ですけど、その市町村別の誘致件数の中で、県内からの企業の移動がカウントされているんですか、これも。

広沢企業立地推進課長 はい、一部ございます。まず、1つは、大分流通業務団地の中に、やはり県内での移転が一部含まれています。もう1つは、重要な、重点産業を振興するというので、自動車道とか半導体で、やはり県内の大きな投資については、我々のほうで

一部カウントしております。件数はそんなに多くはありません。ちょっと1個1個見ないとわからないですけども、恐らく数件だと思います。

玉田委員 ということは、この誘致件数自体が、県外からの誘致ということではないと、100%そういうことではないということですね。

広沢企業立地推進課長 件数の中でカウントすれば、そのようなことでございます。平成15年度以降、流通業務団地の立地件数もカウントしておりますので、その中には県内企業も数社含まれております。

玉田委員 はい、わかりました。いいです。

小嶋委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ほかにご質疑等もないので、これで諸般の報告を終わります。

この際、何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ほかにないようですので、これで商工労働部関係の審査を終わりますが、ここで、私から一言お礼のご挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

〔西山商工労働部長挨拶〕

〔河野理事兼審議監挨拶〕

〔安部情報政策課参事挨拶〕

小嶋委員長 それでは、執行部及び委員外議員の皆様はご苦労さまでございました。

〔商工労働部、委員外議員退室〕

小嶋委員長 次に、閉会中の所管事務調査の件についてお諮りいたします。

今期定例会は、今月17日をもって閉会となりますが、現委員は、議員の任期である4月29日まで委員として在任することになります。

したがいまして、お手元に配付のとおり、各事件について、閉会中継続調査としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 ご異議がないので、所定の手続をとることにいたします。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

小嶋委員長 別にないようですので、最後に私から、一言挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

小嶋委員長 これをもちまして、商工労働企業委員会を終わります。

お疲れさまでした。